

会 議 録

| | | | |
|--------------------|---|---|----|
| 会 議 名 (審議会等名) | 平成20年度 第2回 川西市文化財審議委員会 | | |
| 事 務 局 (担 当 課) | 教育振興部 社会教育室 (内線 3421) | | |
| 開 催 日 時 | 平成21年3月24日(火) 10時00分～12時00分 | | |
| 開 催 場 所 | 川西市役所 地下1階 B01会議室 | | |
| 出 席 者 | 委 員 | 多淵委員長、福本副委員長、中村委員、西岡委員、福永委員 計5名 | |
| | そ の 他 | | |
| | 事 務 局 | 牛尾教育振興部長、、岡野社会教育室主幹、 山田社会教育室主事、望月文化財資料館嘱託 計4名 | |
| 傍聴の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可 | 傍聴者数 | なし |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会 議 次 第 | 1. 議 題 (1) 文化財の指定について 2. 報 告 (1) 防災施設工事に伴う発掘調査成果 | | |
| 会 議 結 果 | 別紙のとおり | | |

審 議 経 過

No. 1

| | |
|------------|--|
| 事務局 | <p>川西市では学校・公民館で文化財の学習を企画・実施している。本日重要な議題及び報告事項があるので、よろしく審議をお願いしたい。</p> |
| 委員長 | <p>まず議題の文化財の指定より審議を行いたい。</p> <p>「小戸神社本殿」は、私より説明したい。</p> <p>一間社流造であるが、通常と異なり、正面1間、側面2間。正面に千鳥破風軒唐破風がつく丁寧な造りの建物である。年代はよくわからないが、吊り灯籠に寛文7年（1667）の年号があるので、遅くともこの頃のもののか。</p> <p>延喜式内社で、『兵庫神社誌』では大山津見尊が祭神とされている。覆屋の中にあるので保存がよいが、昭和40年代に洗いをかけているのは残念である。右側面に扉が付くのは、室町時代の古い要素である。正面の身舎の臺股に梵字（キャ：十一面観音）があり、日吉大社の山王信仰との関係は注目される。</p> <p>同じ頃建てられた多田神社とはやや系統の異なる建物であるが、17世紀までに建てられた中世の伝統を継承した建物として市指定文化財の価値がある。</p> <p>（スライドによる説明）</p> |
| 委員長 A委員 | <p>次に「小戸神社狛犬」の説明をお願いしたい。</p> <p>これまでこのような異色の狛犬は指定されてこなかったが、国指定の価値がある。</p> <p>木造狛犬は、平安時代後期から鎌倉時代にかけてたくさん造られた。右側が角のない阿形で、伝統的に獅子という。左側が角のある吽形で、これを狛犬という。獅子の一对は奈良時代からあり、寺の門に置かれる。狛犬の起源は舞楽や天皇の行幸に付き従う例、玉座に置かれる例等がある。小戸神社</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>の狛犬は宮廷文化の守護獣の伝統を伝えるものである。</p> <p>洗練された形、右は女性的、左は男性的。後の時代の装飾が過剰なものとは違い、バランスのとれたものである。像高1尺で、高山寺に1225年の例がある。小戸神社の狛犬は、専門仏師とは異なり、獅子頭を造るような人の作ではないか。表面の紙張りには新・古の2層あり、年号が書かれているようだ。</p> <p>年代は、高売布神社の例に近く、鎌倉後期のものと考えられる。</p> <p>次に「観音寺十一面観音菩薩立像」について説明をお願いしたい。</p> |
| <p>A委員</p> | <p>A委員 この仏像は、大変すばらしいもので、県指定を超えて国指定文化財の価値がある。</p> <p>カヤの木の一木造りで、壇像的なのは満願寺千手観音像と同じである。川西市慶積寺にカヤの大木があるなど、この地方の寺には仏像を造るためのものかカヤの木が多い。</p> <p>観音寺のものは、白檀風に赤く染めている。白檀で造った唐の十一面観音が日本に伝来し、日本ではこれの影響でカヤを用いて十一面観音像を造っている。作風より、醍醐寺の聖宝作とされる薬師如来像や川原寺壇造十一面観音像との関係が注目される。小戸荘も醍醐寺領であり、関係があったものか。</p> <p>彫刻史の流れでは、平安時代後期に藤原氏による都の貴族風なものと立木仏に分かれる。慶積寺の聖観音菩薩像は都風、満願寺聖観音菩薩・千手観音菩薩像はカヤ材の立木仏の系統であるが、観音寺のものは10世紀代でその二つの流れの基になるものである。</p> <p>修理は震災時に終わっているのですが、今後市の予算で写真撮影など調査を行っていただきたい。</p> |

審 議 経 過

№. 3

| | |
|------|---|
| 委員長 | 今回議題の3点について、市の指定文化財にしてはどうか。 |
| 委員一同 | 異議なし。 |
| 委員長 | 3点とも市指定文化財とすることで、審議委員会の答申とする。 |
| 委員長 | 報告事項として、防災施設工事に伴う多田神社発掘調査成果を報告していただきたい。 |
| 事務局 | <p>今回国庫補助事業として多田神社防災施設工事があり、国史跡の関係より事前に発掘調査を実施した。本年度は、貯水槽と周辺の配管部分の調査である。</p> <p>1区の貯水槽部分の調査では、近世僧坊跡の建物跡・区画溝等が検出されたが、「北ノ坊」に該当するとみられる。このため、貯水槽の設計変更を行い、遺構の保存を図った。</p> <p>2区の貯水槽周辺配管部分では、中世伽藍火災痕跡、近世僧坊跡の石列・井戸等を検出した。</p> |
| 委員長 | 配管部分の保存はどうなったのか。露出配管ではだめなのか。 |
| 事務局 | 遺構のない部分で配管できる見込みとなっている。次年度は、本殿・拝殿周りのは配管部分の調査を行う予定である。 |
| B委員 | 史跡なので、景観も問題ではないか。 |
| 委員長 | 次年度、配管方法について議論しながら進めてほしい。 |

審 議 経 過

No. 4

| | |
|-----|---|
| C委員 | <p>別件であるが、加茂遺跡今後の保存・活用策について、全体計画を早く進めていただきたい。</p> |
|-----|---|